

Q3-4 平成 26 年度に省エネ措置の届出が必要となる設備改修・修繕・模様替えを行いましたか？

1. 床面積 2,000 m<sup>2</sup>以上の設備改修・修繕・模様替え工事を行った
  2. 床面積 300 m<sup>2</sup>以上、2,000 m<sup>2</sup>未満の設備改修・修繕・模様替え工事を行った
  3. 床面積 300 m<sup>2</sup>未満の設備改修・修繕・模様替え工事を行った
  4. 行っていない
  5. わからない
- } (Q3-5へ)
- } (Q3-7へ)

Q3-5 平成 26 年度の増・改築工事、設備改修・修繕・模様替えで省エネをめざした内容は何ですか？該当するもの全てに○印をつけてください。

1. 屋根、床、壁等の建物外皮で省エネをめざした改修工事
2. 省エネをめざした空調設備の更新
3. 省エネをめざした換気設備の更新
4. 省エネをめざした照明設備の更新
5. 省エネをめざした給湯設備の更新
6. 省エネをめざした昇降機設備の更新
7. 省エネをめざした変電設備の更新
8. 省エネをめざした設備機器等の運用改善(高度制御機器等の導入)
9. その他( )

Q3-6 平成 26 年度、省エネ措置の届出を伴う新築工事や増・改築工事、設備改修・修繕・模様替え工事の際に国からの何らかの補助金や助成金等を活用されたことはありますか。活用した場合は、その関連省庁に○印をつけてください。

1. 活用した(厚生労働省 経済産業省 環境省 総務省 国土交通省 その他)
2. 活用できなかった
3. 活用しなかった

Q3-7 過去 5 年間(平成 22 年度～平成 26 年度)に、空調設備・衛生設備等のエネルギー源に関するエネルギー転換工事を行いましたか？(どれかに○印)  
(エネルギー転換例) 主な燃料: 重油→電気へ変更、ガス→電気へ変更

- |         |           |          |
|---------|-----------|----------|
| 1. 行った  | 2. 行っていない | 3. わからない |
| ↓       | ↓         |          |
| (Q3-8へ) | (Q4へ)     |          |

Q3-8 そのエネルギー源の転換工事の主な内容はどのような事ですか？該当するものに1つ○印をつけてください。

1. 重油からガスへの転換
2. 重油から電気への転換
3. ガスから電気への転換
4. 灯油からガスへの転換
5. 重油からガスと電気への転換
6. 電気からガスへの転換
7. 灯油から電気の転換
8. その他(具体的に)

Q3-9 エネルギー転換工事を行った理由は何ですか？該当するもの全てに○印をつけて下さい。

1. エネルギー使用の効率化により使用量を削減するため
2. エネルギーにかかる費用削減のため
3. エネルギー源の機器が老朽化したため
4. エネルギー需要が増大して、エネルギー供給量を増大する必要があったため
5. エネルギー需要が減少して、エネルギー量を効率的に供給する必要があったため
6. エネルギー源の CO<sub>2</sub> 削減のため
7. その他(具体的にお書き下さい。)

--

## Q4 現在行われている省エネルギー活動や地球温暖化対策の状況について

Q4-1 次に掲げた項目毎の省エネ活動について、該当する状況を下記番号から選び、項目毎に回答欄にご記入下さい。病院内の一部での活動状況でも結構です。

- |                              |          |                  |
|------------------------------|----------|------------------|
| 1 実施中                        | 2 今後実施予定 | 3 病院という固有機能より未実施 |
| 4 未定(専門的なため判断することが出来ないことを含む) | 5 予定なし   |                  |

上の番号を記入

	項 目	回答欄
例)	日中窓側の照明器具を消すこと	2
1	日中窓側の照明器具を消すこと	
2	照明器具の清掃、管球の交換	
3	高効率照明器具(LED 照明含む)を使うこと	
4	使用時間にあわせ照明を点灯したり間引いたりすること	
5	省エネルギー型OA機器や電気機器等を導入すること	
6	待機電力削減のため、電気機器や OA 機器を使用していないときに、コンセントを外すこと	
7	エレベーターは閑散時に一部停止すること	
8	省エネ自動販売機を導入すること	
9	深夜電力の利用	
10	トイレ・手洗いに節水こまを使用する等、施設内における節水の推進をすること	
11	省エネを考慮した空調温度・湿度管理を行うこと	
12	空調での外気取り入れ量を適正に調節すること(手術室等を除く)	
13	空調運転の時間をなるべく短くすること	
14	夜間・中間期(春、秋)等は空調運転を止めること	
15	窓ガラスに遮熱フィルムを施工すること	
16	屋上緑化・周辺緑化を行うなど病院の緑化を推進すること	
17	屋上の断熱防水を行うこと	
18	外壁に断熱塗料を吹き付けること	
19	出入口に風除け室を設置すること	
20	定期的にフィルター清掃を行うこと	
21	建物外部の照明・広告等を省エネ化すること	
22	窓・壁・床・吹き抜け等、建築面から冷暖房負荷を低減させること	
23	温度調節機能付シャワーを使用すること	
24	夜間は給湯を止めること	
25	外来者に公共交通機関利用を呼びかけること	
26	従事者にマイカー通勤自粛を薦めること	
27	太陽光発電(ソーラー発電)や風力発電等を利用すること	
28	太陽熱利用(給湯・暖房等)を促進すること	
29	施設で使用する車両をエコカー(ハイブリッド車、電気自動車など)に変えること	
30	コピー用紙等の使用量を削減すること	
31	再生紙を使用すること	
32	笑気ガス(麻酔剤)の適正な使用を極力図ること	
33	施設管理者へ省エネルギー対策を徹底すること	
34	水の有効再利用をすること	
35	職員に対し、地球温暖化対策に関する研修機会の提供や、情報提供を行うこと	
36	職員に対し、地球温暖化対策に関する活動への積極的参加を奨励すること	
37	省エネ関連の認証(例えば ISO14000)を取得すること	
38	その他(具体的に )	

## Q5 医療用亜酸化窒素(笑気ガス(N<sub>2</sub>O))の使用について

Q5-1 貴施設では、現在、医療用亜酸化窒素(笑気ガス(N<sub>2</sub>O))を使用していますか。(1つに○印)

1. 現在使用している
2. 現在使用していない

Q5-2 平成 25、26 年度における医療用亜酸化窒素(笑気ガス(N<sub>2</sub>O))の使用量をご記入下さい。

※小数点以下第 1 位までご記入下さい。

平成 25 年度	kg/年
平成 26 年度	kg/年

## Q6 省エネ法について

平成 25 年 5 月 31 日に省エネ法が改正され、最大電力使用量を削減する取り組みが評価できる体系となりました。

※省エネ法に関するホームページ URL

経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー使用の合理化等に関する法律 省エネ法の概要」

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/summary/pdf/2014\\_gaiyo.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/summary/pdf/2014_gaiyo.pdf)

Q6-1 平成 26 年度、省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)での「エネルギー使用状況届出書」、「定期報告書」、「中長期計画書」を提出しましたか？

1. 第一種エネルギー管理指定工場等(原油換算 3,000kL 以上)のものを提出している
2. 第二種エネルギー管理指定工場等(原油換算 1,500kL 以上)のものを提出している
3. 提出していない
4. わからない

Q6-2 上記の改正された省エネ法の内容を知っていますか。

1. 良く知っている
2. ある程度知っている
3. 聞いたことはあるが詳しいことは知らない
4. 全く知らない
5. わからない

Q6-3 経済産業省がすすめる電力の平準化対策(ピークカット、8 時～22 時の間の電力使用量の削減)は実施できる可能性がありますか。

1. 既に実施している
2. 取り組みは可能である
3. 取り組みはやや困難
4. 取り組みは全くできない
5. わからない

Q6-4 省エネ法との関連でお伺いします。

貴施設と同じ法人が運営している他の医療・介護関連施設にはどのような施設がありますか。  
貴施設以外で該当する施設がある場合には、運営している施設の欄に○印を記入してください。

番号	貴施設以外の医療・介護関連施設	運営している施設
1	一般病院	
2	精神科病院	
3	診療所(有床)	
4	診療所(無床)	
5	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	
6	介護老人保健施設	
7	特定施設入居者生活介護施設(有料老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、高齢者専用賃貸住宅等)	
8	グループホーム	
9	小規模多機能型居宅介護	
10	看護学校	
11	寮、社宅	
12	保育園	
13	健診センター	
14	臨床検査センター	
15	事務所(医師会館等を含む)	
16	その他施設( )	

Q7 省エネルギー活動や地球温暖化対策で必要なことについて

Q7-1 貴施設において、省エネルギー活動や地球温暖化対策を推進する場合に、必要とされることは何ですか。該当するものに、全て○印をつけてください。

1. 専門家のアドバイスがほしい
2. 省エネ情報・温暖化対策情報を提供してほしい
3. 省エネルギー診断・温暖化対策診断をしてほしい
4. 省エネ投資・温暖化対策投資の費用対効果を知りたい
5. 省エネ投資・温暖化対策投資をするにあたっての、補助金、低利融資等の紹介をしてほしい
6. 省エネ投資・温暖化対策投資をするにあたっての、補助金、低利融資等の創設をしてほしい
7. 先進事例の紹介をしてほしい
8. 省エネルギー活動や地球温暖化対策に関する人材の教育、育成をしてほしい
9. 電力会社・ガス会社等が省エネ・温暖化対策について積極的に協力してほしい
10. 市町村が省エネ・温暖化対策について積極的に協力してほしい
11. 都道府県が省エネ・温暖化対策について積極的に協力してほしい
12. 国が省エネ・温暖化対策について積極的に協力してほしい
13. 診療報酬に省エネ・温暖化対策面からの配慮をしてほしい
14. 税制に省エネ・温暖化対策面からの配慮をしてほしい
15. その他(具体的にお書き下さい。)

Q8 東京電力においてベース電源※1 を担ってきた福島第 1 原子力発電所で災害が発生し、今後の CO<sub>2</sub> 排出削減対策にも大きな影響を与えていますが、原子力発電の今後や、現在最も求められているベース電源、及び再生可能エネルギーに関してお聞きします。

※ 1 一般的に水力発電・原子力発電・地熱発電・石炭発電は、24 時間 365 日動かし続けるのに適した電源であるため、1 日の電力需要のベース部分を担うベース電源と呼ばれている。

Q8-1 貴施設では、原子力発電は、今後どのようにしたら良いと思われませんか(1 つに○印)。

1. 増やすほうがよい
2. 現状維持にとどめるべきである
3. 段階的に減らすべきである
4. やめるべきである

Q8-2 現在、我が国政府は再生可能エネルギーの普及を図るために、固定価格買取制度を導入しています。貴施設では、各再生可能エネルギーの稼働特性や発電コスト等に関する下記の事実について、よく知らなかったと思うものに全て○印をつけて下さい。(該当するものに全て○印)

1. 地熱はベース電源に適し、発電コストは他の再生可能エネルギーに比較して安い。ただ、原子力程ではないが開発に時間がかかる。
2. 水力もベース電源に適し、発電コストも地熱と同程度に安いが、新しい開発案件の探索が難しい。
3. バイオマスは、廃棄物の有効活用となり、発電コストも地熱と同程度に安いが、収集・運搬・前処理に多大なコストがかかり、発電量が比較的小さい。
4. 太陽光はエネルギーの枯渇はないが、発電コストが最も高く、天候に影響されやすく発電が不安定で、ベース電源としては不適。
5. 陸上風力はエネルギーの枯渇はないが、風量は安定せず、立地の制限を受ける。発電コストは中程度。

Q8-3 豊富な地熱資源に恵まれているにもかかわらず、現在我が国では大規模な地熱発電はほとんど行われていません。一方、地熱資源の豊かなインドネシアなどでは、日本の電力会社や企業が協力し、大規模な地熱発電プロジェクトが行われています。このような状況に対して、貴施設はどのようにお考えになりますか。(該当するもの 1 つに○印)

1. 地熱エネルギーは我が国の貴重なエネルギー資源であるから、もっと国主導で地熱発電を増やすべきである。海外での地熱発電を進める位なら、もっと国内で地熱開発に力を注ぐべきだ。
2. 国際協力や地熱発電技術の向上や運営ノウハウ獲得のために、国内よりも海外に進出することを優先すべきだ。
3. 原子力発電所を再稼働して、地熱発電は後回しでいい。
4. その他( )

Q8-4 固定価格買い取り制度による再生可能エネルギー電源の導入が進めば進むほど、貴施設の電力使用量に応じて賦課金の徴収が増大する仕組みとなっています。このことについて、ご存じでしたか。(該当するものに一つ○印)

1. よく知っている
2. 少し知っている
3. あまり知らない
4. 全く知らない
5. わからない

**Q9 省エネルギー化や地球温暖化対策のための、補助・支援制度や融資制度の評価と必要性についてお伺いします。**

Q9-1 現在、省エネルギー化や地球温暖化対策を大きく推進するために、公共などの補助・支援制度や融資制度が整備されていると思いますか(1つに○印)。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. よく整備されている  | 2. ある程度整備されている |
| 3. どちらとも言えない  | 4. あまり整備されていない |
| 5. 全く整備されていない |                |

Q9-2 省エネルギー化や地球温暖化対策を大きく推進するために、公共などの補助・支援制度や融資制度の必要性について、下記より1つ選んでください(1つに○印)。

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 積極的に整備すべきである | 2. 整備すべきである     |
| 3. どちらとも言えない    | 4. あまり整備しなくてもよい |
| 5. 整備する必要はない    |                 |

**Q10 省エネルギー・地球温暖化対策に関して、国等行政へのご意見、ご要望事項があればご記入ください。**

—以上で設問は全て終了です。大変ありがとうございました。—

なお、省エネ対策の具体例については(財)省エネルギーセンター(<http://www.eccj.or.jp/>)や厚生労働省(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/iryohoken06/youryou.html>)のホームページを参考にしてください。

